

施策評価シート (平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成24年 06月 21日

施策 No.	30	施策名	交通安全の推進
主管課名	安全安心課	電話番号	0285-83-8110
関係課名	福祉課、建設課、学校教育課、生涯学習課		

施策の対象	市民、市内の道路利用者 (車両運転者・歩行者)								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
人口	人				83,392	82,997	82,584	82,136	85,500

施策の意図	交通事故撲滅								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故発生件数、死傷者数を交通安全の成果指標とする。(数値：栃木県交通年鑑出典) 								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
市内の交通事故発生件数	件				378	394	356	302	300
市内の交通事故死亡者数	人				7	10	4	5	-
市内の交通事故負傷者数	人				482	480	444	371	380

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 「事故にあわない、事故を起こさない」ためには、住民が交通ルールを守ることが最も重要である。また、地域の自主的な取り組みも求められる。 市は事故防止のための各種啓発や環境整備を行う。
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

交通事故発生件数及び負傷者数は、低下傾向にあるが、交通事故死亡者数は、横ばい傾向にある。

交通事故発生件数及び負傷者数の低下は、交通安全思想の普及・啓発がある程度浸透しつつあるものと考えられるが、交通事故死亡者数の横ばい傾向は、交通事故死亡者数全体に占める高齢者の割合が、H21年が80%、H22年が50%、H23年が40%と、依然、高い割合を占めていることから、高齢者に対する交通安全教育のさらなる推進が必要と考えられる。

(2) 近隣他市との比較

平成23年の交通事故発生件数、死亡者数、負傷者数を人口10万人当たりの件数で県内14市と比較すると、交通事故発生件数では、ワースト1位が足利市の611.6件、本市は369.4件でワースト7位、死亡者数では、さくら市が13.4人で1位、本市は6.1人で7位、負傷者数では、足利市が756.5人で1位、本市は453.8人で8位となっている。また、栃木県の平均値（交通事故発生件数420.7件、死亡者数5.6人、負傷者数536.1人）と比較すると交通事故発生件数及び負傷者数は県の平均値より低い水準となっているが、死亡者数については、栃木県の平均値より高い水準となっている。

本市の平成23年の交通事故の特徴を見ると、交差点事故（175件）が交通事故全体の57.9%を占めており、また、「芳賀型事故」に象徴されるように、見通しの良い交差点での事故が死亡事故を引き起こしていることからすると、さらなる注意喚起（警戒標識、啓発看板）、交差点での交通安全施設整備（信号機等）、交通規制（一時停止）の実施が必要と考えられる。

(3) 住民期待水準との比較

本市の交通事故の特徴を見ると、交差点での事故が交通事故全体の57.9%を占めており、見通しの良い交差点での事故が死亡事故を引き起こしている。また、市民意向調査の結果を見ると、交通安全施設の整備状況について、非常に良いとやや良いの合計が55.7%であることから、交差点における交通安全施設の整備及び市民への交通安全教育のさらなる普及・啓発が必要と考えられる。

23年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・交通安全は市の重点施策の一つに位置づけられており、様々な対策を行っている。ふれあい地域づくり事業のメニューとして、交通安全についての座談会などを110回実施した。春、秋、年末の交通安全県民総ぐるみ運動では、関係者による街頭指導を行った。また、各地区の交通安全協会も主体的に活動を行なった。
- ・交通安全教育指導員が全小学校、幼稚園、保育所、老人研修センター、地域座談会などを利用し、延べ208回、17,660人を対象に交通安全指導を行った。この内、高齢者を対象としたものは58回で、2,150人となっている。また、小学生を対象に、栃木県トラック協会芳賀支部と連携を図り、交差点での内輪差や巻き込み防止の訓練を3回実施した。
- ・交通指導員40名を委嘱し、小学生の登校時の安全確保を行った。
- ・交通安全市民大会（2月初旬）を毎年開催し、市民に対し交通安全の普及・啓発に努めている。
- ・毎年交通安全施設の整備（H23：カーブミラーの新設41箇所、ガードレールの増設506m、区画線6,550m）を行い、それらの維持管理をしている。（赤色回転灯193灯、カーブミラー2,740基、ロードフラッシャー95箇所）また、交通死亡事故が発生した場合には、警察署、道路管理者、安全安心課で現場診断を実施し、再発防止に向け、交通安全施設等（警戒標識の設置、路面表示、バイブレー等）の整備を行い、交通環境の改善に努めている。
- ・栃木県くらし安全安心課が高齢者の運転行動の改善を目的にツインリンクもてぎで毎年開催する「しあわせ高齢ドライバースクール」に本市市民の参加を募り、6名が参加し、体験・実践型の研修会を受講した。
- ・高齢者対策として、真岡警察署、市交通安全協会と連携し、高齢者自転車免許制度教室を15回開催し、延べ355人に対し、自転車の安全な利用についての実地研修を行った。

<p>23年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差点事故撲滅のため、信号のない交差点での停止線等の整備を進める。 ・ 薄暮時の事故防止のために、ヘッドライトの早めの点灯を推奨する。 ・ 夜間の歩行者等の反射材の着用、シートベルトの着用の徹底などを啓発していく。 ・ 小・中学生の自転車マナー教育の徹底や高齢者向けの交通教育の充実を図ると共に、子どもや高齢者に優しい3S運動（see：夕暮れから夜間にかけて高齢者を早く発見できるように、早めの点灯を行う slow：歩道や道路で高齢者を見かけたら必ず減速し、細心の注意をはらう stop：道路を横断しようとしている高齢者を見かけたら必ず停止し、その動きに注意する）やスピードダウン運動（いつもより5キロは減速安全運転をスローガンに、速度抑制に向けたスピードダウン・ペースメーカーの普及促進を図る）を展開する。 ・ 高齢者に対しては、今までの交通安全に関する講話だけではなく、道路上などでの実地指導を取り入れた座談会を警察と連携を図りながら実施していく。また、平成24年度には、7月と10月の2回、高寺交差点において、真岡警察署と連携し、路上での自転車の安全利用について実地指導を行う。 ・ あらゆる機会を通じて広報活動を行う等、飲酒運転撲滅対策を徹底していく。
<p>補足事項</p>	